

上越運送株式会社 2023年度 環境保全活動 現状把握と課題、目標（レビュー）

●現状の取り組みに対する評価・課題及び目標（目標達成のための具体的活動計画は別紙にて作成）



上越運送株式会社

項 目	現状に対する評価・課題	目 標（期間：2023.4.1～2024.3.31）
環境保全のための仕組み・体制の整備	1-1: 環境方針は認証基準を満たし、自主的・積極的な取り組みを定めて作成され、掲示によって周知されているが定期的な見直し、改善は過去実施されていない。 1-2: 環境行動計画の作成、見直しはレベル1の基準を満たしているが、取組状況やその成果等を評価するまでに至っていない。 1-2: 環境分科会活動が停滞。分科会ごとの独自の活動が望まれる。モチベーションが高まるよう新たな制度の検討が必要。 1-3: 推進体制は環境保全活動推進体制組織図及び役割・権限表が作成され、掲示板上で周知が図られている。（レベル2達成）しかし、要員ひとり一人の自覚が十分な状況にはない。 1-4: 従業員教育は主に掲示板上にて教育を実施している（認証基準達成）また、「セーフティ・エコニュース」を毎月発行するとともに、これを基に環境関連法についてすべての従業員教育を行い、理解度浸透に取り組んでいる。	1-1：環境方針の見直し、改善の是非について検討する機会を設ける 1-2：行動計画が計画通り実施され適正な評価ができるよう評価シートを活用し、活動のスパイラルアップに取り組む 1-2：支店内環境分科会における活動を評価し、優れた活動を表彰する制度を新設する 1-3：要員の役割・権限について階層ごとに理解度が浸透するよう社内研修会を計画的に開催し理解度向上を図る 1-4：環境関連法への理解を一層深めるための定期的教育の継続、環境問題に関する書籍等の活用
エコドライブの実施	2-1: 燃費に関する目標の設定等：燃費目標は前年度の燃費実績を基に車種別、支店別及び会社全体で目標を設定し取組んでいるが、目標燃費を達成することはできなかった。しかし、数年下落傾向にあった燃費が運行経路の見直し効果等により、対前年比約2%向上した（2月末現在）。燃費結果を基に取組み状況が改善するよう見直しを行う仕組みとして「環境保全活動委員会」を毎月開催している（レベル3達成） 全社平均燃費目標3.90Km/ℓ、実績3.87km/ℓ 2-2: エコドライブのための実施体制：エコドライブを推進するための責任者は各支店運転手の代表を定めている。ドライバーに対してはエコドライブ15か条を基に認証基準5項目以上の教育を行っている。エコドライブ講習会は年2回開催し、48名が受講した。（レベル2）ドライバーは、毎給油ごとに自身の燃費及びその推移を把握している。（レベル3）ドライバー別に燃費結果の優れたドライバーに対する表彰を行っている（レベル3達成） 2-3: アイドリングストップの励行については重点的に取り組むよう実施項目を掲示にて周知をしている（認証基準達成）取組結果を基に改善されるよう取り組んでいる（レベル3達成）が目標に掲げたアイドリング率8.70%以内は達成できず、大幅に悪化した。（10.21%2月末現在） 2-4: 推進手段の整備については、すべての運転手に対しエコドライブを実施するための手引きを配布し教育している（認証基準達成）が、定期的な教育は実施していない。エコドライブを推進するための装置については計画に沿って導入している（レベル2達成）	2-1：会社全体の燃費目標は、3.90Km/ℓ 対前年比1.0%以上の向上を目指す 2-1：燃費の推移を精査し、燃費が悪化した際には速やかに原因を究明し、是正するよう処置する 2-2：エコドライブ実技講習会を6月と10月の開催しスキルアップ、意識向上に取り組む 2-2：エコドライブがもたらす社会的意義やSDGs 達成への教育を実施し、活動の重要性認識を深める 2-3：アイドリングストップ率9.0%以内を目指し、アイドリング率の高いドライバーに対しての指導強化に取り組む。 2-3：アイドリング時間削減のためアイドリングストップ装置の点検整備を強化し、早期修理を徹底する 2-4：デジコ評価点数全社平均98.1点以上を全支店が達成することを目指し、燃費、アイドリングも含め個別指導の強化に取り組む 2-4：定期的にエコドライブを実施するための手引きを活用し、運転者教育を実施し、記録を保存する 2-4：運転手以外の社員に対し、年2回エコドライブへの意識向上のための教育を実施する 2-4：燃費やデジコ評価点数が低位の運転手に対し、添乗指導を実施し、全体のレベル向上を図る
低公害車の導入	3-1: 低公害車の導入目標の設定と取組みについては、低公害車を導入している（レベル1達成）、低公害車の導入について計画を策定し目標に向けて取り組んでいる（レベル2達成） 低公害車の保有率75%を達成 3-2: 最新規制適合ディーゼル車導入目標の設定と取組みについて、保有しているディーゼル車が何年規制に適合しているかを把握している（認証基準達成）最新規制ディーゼル車の導入について計画を策定し目標達成に向けて取り組んでいる（認証基準達成） 3-3: 地域で定める低公害車等に関する制度への取組みは、1都3県、兵庫県、大阪府の「ディーゼル」車両通行規制に関する条例の対象となる車両台数を把握している（認証基準達成）（当該地域に乗り入れる車両で規制対象となる車両はなし）	3-1：2023年度末までに低公害車の保有率を80.0%達成を目指す 3-1：低公害車についての理解度向上のための教育を実施、記録を保存 3-1：社有車についても低公害車の導入を促進する
自動車の点検整備	4-1: 点検整備のための実施体制①は、要求基準を満たしている。（任命された点検・整備の責任者については掲示板上にて周知が図られており、各要員はその資格（整備管理者選任前研修受講済み若しくは整備士資格）を有している。②は、要求基準を満たしている。点検・整備は明示された実施計画を基に行いその結果を把握し記録している（レベル2）点検・整備結果を基に点検・整備体制や取り組み内容について見直しを行う仕組みは設けていない（レベル2） 4-2: 車両の状態に基づく点検①、②は適切に点検が実施され、異常が発生した際には整備事業者に点検・整備を依頼している。 4-3: 法定点検に加えて厳しい使用れ方も考慮した独自の基準による点検・整備の実施 4-3-1: エアフィルターの清掃・交換にあつては、走行距離について独自の基準を作成している……交換基準を満たしていない車両が散見される 4-3-2: エンジンオイル・オイルエレメントの交換にあつては、走行距離について独自の基準を設定し、実施している……交換基準を満たしていない車両が散見される。記録が不適切な車両が散見される。 4-3-3: 燃料噴射系のオーバーホールや交換にあつては独自の基準を設けていない（レベル2） 4-3-4: 排ガス現象装置については、メーカーの指定した手順に沿ってメンテナンスを実施しており認証基準を満たしている 4-3-5: その他①タイヤの空気圧の点検・調整は独自の期間を設定し空気圧の測定を基に実施されている。②トランスミッションオイルの漏れの点検は独自の期間を設定はしていない。③トランスミッションオイルの交換基準は独自の基準を設定していない（②、③はレベル2）	4-1：点検整備責任者の責任を自覚するための教育を実施し、意識の向上を図る 4-1：点検整備責任者による車両状況についてモニタリングし、不具合の削減に取り組む 4-2：環境に影響のある現象が発生しないよう日頃の点検・整備を強化する 4-3：トランスミッションオイルの漏れの点検や交換基準について社内で見直し 4-3：エンジンオイル、オイルエレメント、オイルエレメントの交換基準内整備の徹底に向け具体的施策に取り組む（本社車両課で一括管理する）未実施車両は運行の用に供してはならないことをルール化する。 4-3：燃料噴射系のオーバーホールや交換について独自の基準について検討する（車両部） 4-3：点検整備の強化としてグリスアップの徹底、足回りの洗車強化等に取り組むとともに整備士による定常的モニタリング（支店巡回）を実施し、必要な運転者に対しては指導する
廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進	5-1: 従業員に対する廃棄物に関する教育は、独自の資料を作成（5R）し、掲示にて教育を行っている（認証基準達成）が、廃棄物の分別に取り組むものの発生削減、繰り返し利用、再生利用等の具体的教育や活動は実施されていない 5-2: 廃車・廃棄物の適正な管理は、廃車、廃油、廃タイヤ、廃バッテリーすべて適正に処理されている（マニフェスト、契約書、バッテリー引取り受領証等の書類は適切に管理されている）認証基準達成） 架装した車体であることを表す環境基準に適合した架装物を一部導入している（レベル2達成） 5-3: 廃梱包材の排出抑制への取組みは停滞しており、目標は未設定（レベル2）、排出抑制の取組みも未実施（レベル3）	5-1：廃棄物に関する社員教育資料を作成し従業員に対し年2回以上教育を実施し、5R運動の活性化に取り組む 5-2：廃棄物の適正な管理については内部監査にて確実に点検する 5-2：廃棄物の適正な管理のための契約書に不備がないか点検する（許可証の期限把握、管理） 5-3：廃梱包材の排出抑制について各支店で検討する…目標設定は次年度以降の課題とする
管理部門（事務所）における環境保全の推進	6-1: 管理部門における環境保全についてはレベル1（認証項目）は掲示板上若しくは回覧で周知されている。事務所内腕のエネルギー使用量廃棄物削減の目標は設定されていない（レベル2）また、目標に照らして評価し改善する等の活動は行われていない（レベル3）	6-1：事務所内エネルギーの使用量の把握、廃棄物削減について成果を公表し、意識レベル向上を目指す

上越運送株式会社 2023年度 環境保全活動 実施・評価シート

期間：2023.4.1～2024.3.31



上越運送株式会社

項目	活動内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
環境保全のための仕組み・体制の整備	①環境方針の見直し	計画												○	
		評価													
	②行動計画の評価	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	環境保全活動委員会にて実施
	③分科会活動の評価	評価													
	④環境関連法等の社員教育	計画	←											→	環境関連法の教育は毎月実施、分科会は随時活動
エコドライブの実施	⑤環境分科会の確実な実施	評価													
	①燃費の向上	計画	←											→	絶えず、継続して取り組む
		評価													
	②エコドライブ実技講習会	計画			6/17				10/14						6月はいすゞ、10月は三菱を予定
		評価													
低公害車の導入	③無駄なアイドリングの削減	計画	←											→	絶えず、継続して取り組む
	④デジタコ点数の向上	評価													
	⑤運転手以外の従業員にもエコドライブへの理解度浸透を図る	計画			○				○						
		評価													
	①低公害車6台導入	計画	3台		教育			1台	教育		2台				4トン1台、増トン4台、トラクター1台
自動車の点検整備	②低公害車に関する教育	評価													
	①点検整備責任者への自覚教育	計画			○				○						
		評価													
	②環境に影響ある現象の削減教育	計画			○				○						エコドライブ講習会開催時
		評価													
自動車の点検整備	③整備課による支店巡回・指導	計画	←											→	原則として金曜日実施
		評価													
	④エンジンオイル、エレメント、エアエレメントの基準内交換等	計画	←					点検					点検	→	内部監査時点検車両課で一元管理
		評価													
廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進	①5Rの推進	計画	←											→	
		評価													
	③廃梱包材の排出削減	計画	←											→	支店内組織、分科会等で取り組む
管理部門（事務所）における環境保全活動		評価													
	①～③使用エネルギー削減、廃棄物削減、ごみの分別等	計画	←											→	絶えず、継続して取り組む
内部監査の実施		評価													
	①年2回の定期内部監査、廃棄物管理状況の監査徹底	計画						○					○		是正指導についてはフォローアップ監査を実施
		評価													

※網掛け部について計画通り実施できたA、都合により次月に延期したB、実施できず次月以降も実施不可能C

上越運送株式会社 環境保全行動計画

期間：2023.4.1～2024.3.31



上越運送株式会社

項目	取組み項目 (何を)	目標 (どの程度)	方策 (どのように)	責任者 (誰が)	達成時期 (いつまでに)
環境保全のための仕組み・体制の整備	①環境方針の見直し、改善 ②行動計画の評価 ③組織や役割・責任・権限等の見直し ④環境関連法等の社員教育の強化 ⑤環境分科会の確実な実施	①方針内容の検討 ②毎月確実に評価する ③分科会活動の評価 ④研修会による理解度向上 ④関連法等への理解浸透 ⑤計画通りの開催	①環境保全活動委員会にて審議 ②評価シートを基に活動結果及び成果を環境保全活動委員会にて報告 ②年間を通じた分科会活動を評価し優れた活動を表彰する ③階層別自覚教育を開催 ④2か月に1回職場集会時等環境法制概要等により集合教育を実施 ⑤環境保全に関する活動の継続の実施	①環境保全活動委員長 ②各支店長 ③環境保全活動委員長 ④支店長 ⑤支店長、班長	①年度末 ②環境保全活動委員会時 ②安全大会 ③環境保全活動委員会時 ④職場集会開催時 ⑤年間を通じた活動
エコドライブの実施	①燃費の向上 ②エコドライブ実技講習会の開催 ③無駄なアイドリングの削減 ④デジタコ点数の向上 ⑤運転手以外の従業員にもエコドライブへの理解浸透を図る	①前年度比1.0%以上の燃費向上を目指す 3.90Km/l以上 ②運転手の2分の1が受講する ③アイドリング率年間9.0%以内を目指す ④デジタコ評価点数平均98.1点以上を全支店達成を目指す ⑤通勤車両や、社有車の燃費向上	①-1走行管理表の有効活用による燃費の推移と原因究明及び対策の実施 ①-2運転手ごとの燃費の推移データを基にした個別指導の強化 ②トラックディーラーに協力を要請し、エコ財団認定のエコドライブ実技講習会を年2回開催する ③-1アイドリングデータを基にした個別指導 ③-2アイドリングストップのための補助装置の導入推進 ③-3アイドリングストップ補助装置の保守・管理の強化 ④-1目標点数以下の運行に対し、原因究明と対策を確実に指導する ④-2職場集会時等にエコドライブを実践するための手引書を活用し、運転手への教育を実施する ④-3デジタコ評価点数の低い運転手に対し添乗指導を実施する ⑤運転手以外に対し乗用車のエコドライブについて教育を実施する	①-1支店長、運転手 ①-2支店長、エコドライブ推進責任者 ②環境保全活動委員会 ③-1支店長、運行管理者 ③-2環境保全活動委員会 ③-3整備管理者、運転手 ④-1運行管理者、支店長 ④-2支店長、エコドライブ推進責任者 ④-3エコドライブ推進責任者、支店長 ⑤環境保全活動委員会	①-1:乗務後点呼時 ①-2:逐次 ②6月、10月予定 ③-1:乗務後点呼時等 ③-2:新車導入時等 ③-3:整備課による巡回指導 ④-1:乗務後点呼時等 ④-2:職場集会時等 ④-3:随時 ⑤:6月、10月
低公害車の導入	①年度計画に沿って低公害車を導入する ②低公害車について理解度を深める ③社有車の低公害車化を推進する	①年度末までに低公害車保有率80.0%を目指す ②従業員の理解度向上	①購入車両の工程管理を徹底し、納車に遅延がないよう取り組む ②従業員に対し低公害車についての教育を実施する	①車両部 ②環境保全活動委員会 支店長	①年度末までに ②職場集会時等
自動車の点検整備	①点検整備責任者への自覚教育 ②環境に影響のある現象が発生しないよう日頃の点検・整備を強化する ③トランスミッションオイルの漏れの点検や交換基準について検討する ④エンジンオイル、オイルエレメント、エアエレメントの交換基準内実施	①点検整備責任者の車両保守・管理意識の向上 ②早期発見、早期修理 ③燃費向上への寄与度確認 ④全車両が基準内で実施をする	①車両の保守・管理の重要性を自覚するための教育を実施する ①本社整備課員による支店巡回を定期的に実施し指導強化に取り組む ②環境に影響のある現象について点検整備のポイントについて教育を実施する ③ディーラー等専門知識を有する者の指導を受けこれを基に社内検討する ④-1 メンテナンス状況を車両課で一括管理し、未実施車両の根絶を図る ④-2 内部監査時に状況を確認する ④-3 燃料噴射系の交換等について車両部内で検討	①環境保全活動委員長 ①車両部 ②点検整備責任者 ③環境保全活動委員会 ④-1車両部 ④-2環境保全活動委員 ④-3車両部	①4月中 ①毎月金曜日 ②6月と10月 ③9月までに結論 ④-1:随時 ④-2:内部監査時
廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進	①廃棄物管理について社員の理解度を深め、5R運動の活性化に取り組む ②内部監査項目に確実に入れる ③廃梱包材の排出抑制に取り組む	①社員の理解度向上による5Rの推進 ②内部監査時に廃棄物管理状況を確認する ③廃梱包材の排出量を削減する	①社員教育資料を作成し、年2回教育を実施 ②内部監査チェックリストの見直し ②廃棄物関連の契約書に不備がないかを確認（許可証の期限等の把握） ③廃梱包材について削減するよう各組織内で検討する	①環境保全活動委員会、支店長 ②内部監査員 ②安全指導部 ③環境保全活動委員会、支店内分科会、班長会議	①教育資料を6月までに作成しその後教育を実施 ②9月、2月 ②逐次 ③会議開催ごとに検討
管理部門（事務所）における環境保全活動	①事務所内エネルギーの使用量を把握する ②廃棄物削減、エコマーク製品の購入促進 ③ごみの分別の徹底	①電気使用量の削減 ②コピー用紙の使用削減とエコマーク製品の導入推進 ③ごみの分別の効果を社員が認識する	①～③事務所における環境保全活動について理解を深めるための教育を実施し、これを実行し、成果を上げる	①～③環境保全活動委員会	①通年実施
内部監査の実施	①年2回の定期内部監査を実施	①定期内部監査で環境保全活動の成果を確認	①内部監査要員により年2回の内部監査を実施。大幅な燃費悪化、評価点数の低下、アイドリング時間の増加等発生時は速やかに臨時監査を実施	①内部監査要員	①9月、2月